

中山間地域における農地集積の課題と農地情報の活用

Utilization of land information for farmland consolidation in hilly and mountainous areas

栗田英治*

KURITA Hideharu*

1. はじめに

農業・農地利用を取り巻く状況が厳しさを増すなか、農地中間管理機構の整備・活用などにみられるように、担い手に農地を集積していこうという動きが加速している。担い手への農地集積・集約化は、大規模な経営体の育成や基盤整備などと合わせて、強い農業構造を目指す地域はもちろん、中山間地域などの農地の利用条件が不利な地域においても、重要な課題である。

しかしながら、中山間地域においては、高齢化・過疎化の更なる進行にともない農業従事者の減少が続き、平地地域以上に担い手不足が深刻化しており、現状でも数多くの耕作・管理放棄地が生じているなど課題は多い。一方で、棚田などに代表されるように、農業生産のみならず、景観や環境保全の面からも農地の保全が検討される必要性があり、加えて、非農家、都市住民などの新たな担い手の活動も期待される。

そこで、本報告では、丘陵地や山地などの傾斜地が卓越する中山間地域に位置する新潟県十日町市松代地区における傾斜地水田の耕作・管理主体の現況から、中山間地域における農地集積・農地保全の課題と農地情報の活用の可能性について述べる。

2. 調査方法

1) 調査対象地域

調査対象地域には、新潟県十日町市松代地域（旧松代町）を選定した。当地域は東頸城丘陵の東部に位置し、標高は 150～500m で、全域が丘陵・山地地域である。地域の面積は、約 90km² で、地域内には、数多くの水田が存在しており、その多くが傾斜地に立地している。地域内の農家の高齢化は著しく、農業従事者に占める 65 歳以上の高齢者の割合は、46.7%（2010 年農林業センサス）となっている。

2) 傾斜地水田の耕作・管理主体の現況把握

傾斜地水田の耕作・管理の現況把握については、十日町市役所作成の 2010 年度の水田管理台帳の水田管理者（農家）のデータを用いた。水田管理台帳のデータを、水田管理番号をもとに、対象地域全域の水田区画の GIS データと照合することにより、2010 年時点の区画ごとの耕作・管理主体を把握した。次に、管理主体ごとに耕作・管理を実施している水田区画面積について集計をおこない、以下に示す総作付面積（①30a 以下、②30a から 1ha、③1ha から 3ha、④3ha 以上）による管理主体の区分を実施した。総作付面積の階級区分は、農家や農業経営体などの区分の基準となっている農林業センサスの経営耕地面積

* 農業・食品産業技術総合研究機構 National Agriculture and Food Research Organization

キーワード：条件不利地域，GIS，認定農業者

規模の区分を参考とした。あわせて、認定農業者（市町村による担い手の認定を受けた農業者）によって管理されている水田区画についても把握した。

加えて、各耕作・管理主体のより詳細な傾斜地水田の耕作・管理状況を把握するために、十日町市松代地域内の耕作・管理主体（地区・団体）を対象に、管理をおこなっている水田における農作業（使用する農作業機械、作業受委託など）や農地の所有（農地の購入や貸借など）等についての聞き取り調査を実施した。

3. 結果と考察

表1は、区画面積規模と耕作・管理主体の関係を示したものである。特化係数をみると、10a以上の区画面積規模と認定農業者（1ha～3ha, 3ha以上）の間で高く、5a未満の区画面積規模と認定農業者（1ha～3ha, 3ha以上）の間で低い傾向が読み取れる。地域内の認定農業者への聞き取り調査では、大型の農作業機械を用い、かつ多くの区画を耕作するため、自ら所有する農地であっても小規模な区画の耕作は敬遠し、なるべく大きな区画を借り受け、耕作する現状が明らかになっている。大面積を担う認定農業者は、多少離れた場所に立地していても、規模の大きな区画を選択し、耕作していると考えられた。

表2は、H地区の各耕作・管理主体の作付面積・区画数と認定農業者、作付区画が複数の集落にまたがっているか否かを示している。地区内の耕作・管理主体21主体中、15主体が総作付面積1ha以上で、うち7主体が認定農業者であり、作付面積が5haを超える主体も存在する。区画数についても、30筆以上の主体が多く存在し、主体Aは95筆の作付けを行っている。各耕作・管理主体の作付区画の分布については、13の主体が複数集落にまたがる形で作付けを実施しており、主体E、主体Iでは、4農業集落にまたがる広範囲に作付区画を有していた。聞き取り調査の結果、H地区では、1990年頃から、離村者等が増加する近隣の集落の農地を借り入れる形で規模の拡大が進んだこと、各耕作・管理主体が大型農作業機械を導入し、大型機械での耕作・管理が可能な面積規模の大きな区画（5a以上）を選択する形で規模拡大が進んだことが明らかになった。一方、現在は、認定農業者も含め、担い手の高齢化が進み（地区内の農業従事者の平均年齢66.1歳：2010年農林業センサス）、次世代の担い手の確保（特に、大面積を担っている主体が多いため、耕作できなくなった時の引き受け手がないこと）が課題となっている。

表2 各管理主体の水田作付
の状況（H地区）

Table 2 Situation of paddy fields
management of each agent

管理 主体	作付 面積 (a)	作付 区画数 (筆)	認定 農業者	複数 集落
A	566.1	95	○	○
B	524.8	74	○	○
C	493.1	44	○	○
D	420.6	22	○	
E	341.0	57		○
F	331.3	29	○	○
G	315.1	38		
H	238.8	30	○	
I	230.3	22	○	○
J	227.4	29		○
K	190.0	36		○
L	176.2	14		○
M	152.9	17		○
N	151.1	22		○
O	147.2	13		○
P	53.7	4		○
Q	50.1	12		
R	46.3	2		
S	42.4	5		
T	34.7	3		
U	18.6	4		

表1 区画面積規模別にみた水田の耕作・管理主体

Table 1 Agent of paddy fields management by size of farmland lot

担い手区分 水田 総作付 面積 区画 面積 規模	非認定農業者						認定農業者			
	30a未満		30a以上 1ha未満		1ha以上 3ha未満		1ha以上 3ha未満		3ha以上	
	区画数 (筆)	特化 係数	区画数 (筆)	特化 係数	区画数 (筆)	特化 係数	区画数 (筆)	特化 係数	区画数 (筆)	特化 係数
5a未満	662	1.31	1678	1.09	773	0.84	225	0.83	241	0.72
5a以上10a未満	265	0.78	973	0.94	705	1.14	201	1.11	250	1.11
10a以上	63	0.43	379	0.84	329	1.22	107	1.35	167	1.70
合計(筆)	990		3030		1807		533		658	